

図表 3-50 米国におけるフィブリノゲン製剤承認取消しについての認識

	回答数	記憶あり	記憶なし
旧薬務局職員 ・ 1977～1989 年間の在籍者	387 名	1 名 (注)	386 名
当時の公衆衛生局又は保健医療局の難病及び感染症対策の所管課 (現在の健康局疾病対策課及び結核感染症課) ・ 1977～1989 年間の在籍者	168 名	0 名	168 名
当時の医務局又は保健医療局の国立病院課及び国立療養所課 (現在の国立病院部政策医療課) ・ 1977～1989 年間の在籍者	157 名	0 名	157 名
当時の児童家庭局母子衛生課 (現在の雇用均等・児童家庭局母子保健課) ・ 1977～1989 年間の在籍者	81 名	0 名	81 名
旧国立予防衛生研究所 (現在の国立感染症研究所) ・ 1977～1989 年間の在籍者	68 名	2 名	66 名
審議会委員等 (中央薬事審議会及び公衆衛生審議会等の委員) ・ 1977～1984 年間の在籍者	71 名	0 名	71 名

注) 認識の経緯について、「昭和 62 年頃、再評価調査会で米国におけるフィブリノゲンに対する措置について、申請者の見解を求めることとされ、申請者にその旨確認したような気がするが、その後の検討内容については記憶していない。」と回答しており、FDA による承認取消しがなされた 1977 年当時に認識していたわけではない。

出所) 厚生労働省 「フィブリノゲン製剤による C 型肝炎 (非 A 非 B 型肝炎) に関するアンケート調査結果」 104

つまり、FDA の承認取消情報を“入手できた可能性のあるルート”は存在していたものの、それは重要な情報を“確実に収集する”うえでは不十分なものであった。

104 厚生労働省 フィブリノゲン製剤による C 型肝炎ウイルス感染プレス発表資料 保存用④